

令和
7年度

福井市産後ケア事業

出産後、お母さんが少しでも安心して過ごせるよう、助産師等による授乳指導や育児相談などがゆっくり受けられる産後ケア事業を実施しています。

「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安」「赤ちゃんのお世話の仕方が分からない」などお困りのことはありませんか？一人で悩まず、まずはご相談ください。

対象者 ※利用の可否には審査があります。

福井市に住民票がある産後1年までのお母さんと赤ちゃんで、産後ケアを必要とする方

※医療が必要な方、感染症の疑いがある方は利用できません。

※流産、死産後の骨盤ケア、乳房ケアが必要な方も対象となります。

産後ケアの内容

- 乳房のケアや授乳の相談
- 育児の相談指導
- 赤ちゃんの発育発達の相談
- お母さんの健康管理 等

産後ケアの種類

サービスの種類と実施施設	食事	利用時間(原則)	利用 上限日数
宿泊型(医療機関等に宿泊) ・福井県済生会病院 ・本多レディースクリニック	朝・昼・夕の 3食	午前9時～翌午前9時	3泊4日
通所型(医療機関等で日帰り) ・福井県済生会病院 ・本多レディースクリニック ・福井愛育病院 ・ホーカベレディースクリニック ・福井県助産師会 ・ひなた女性クリニック	昼食	午前9時～午後5時 概ね6～8時間	3日
訪問型(助産師等が自宅を訪問) ・福井県助産師会 ・ひなた女性クリニック	—	午前9時～午後5時のうち 概ね1時間30分	3回

利用料

所得区分 サービスの種類	市民税 課税世帯	市民税非課税世帯 生活保護世帯	多胎児 加算
宿泊型(1泊)	3,500円	0円	1,500円
通所型(1日)	3,000円	0円	1,500円
訪問型(1回)	1,300円	0円	600円

訪問型
産後ケア利用券を
導入しました！

○利用料は、産後ケア利用施設に直接お支払いください。

※利用前日以降の利用者都合のキャンセルにはキャンセル料がかかる場合がありますのでご注意ください。

○所得区分は、利用時点における直近の課税状況によります。

○双子等の場合は、2人目以降の1人につき別途加算額があります。

(ご相談・お問合せ先) 福井市こども家庭センター(福井市健康管理センター内)

場 所:福井市城東4丁目14-30 電 話:0776-20-5337



利用の流れ（訪問型）

- 1 訪問型産後ケア利用券兼報告書が手元にあるか、利用料金を確認
 - ・R7. 4以降に母子手帳を交付した方には妊婦・乳児一般健康診査受診票に付いています。
 - ・それ以前にお渡ししている方は電話での交付申請を行ってください。郵送または窓口にて交付します。
 - ・非課税世帯・生活保護世帯の方は事前の減免申請にて対象となります。窓口までお越しください。
- 2 利用施設（助産所またはひなた女性クリニック）に直接申し込み
福井県助産師会産後ケア助産師一覧のホームページから助産師の連絡先またはひなた女性クリニックのホームページから連絡先をご確認の上、お電話にてお申し込みください。
- 3 利用
産後ケア利用券を用意の後、産後ケア利用後、利用者負担金を助産師に直接お支払いください。
※利用をキャンセルされる場合は、速やかに利用施設にご連絡ください。



福井県助産師会産後ケア助産師一覧



ひなた女性クリニック HP



利用の流れ（宿泊型・通所型）

- 1 利用申し込みの問合せ
まずは福井市こども家庭センター（TEL20-5337）までご連絡ください。
（調整に日数を要する場合がありますので、なるべくお早めにご連絡ください。）
- 2 面談
事前に保健師が家庭訪問等で状況をお聞きます。
- 3 利用申請
『福井市産後ケア事業利用申請書兼情報提供書』に必要事項を記入し、提出してください。
※母子健康手帳が必要です。
※課税基準日に福井市に住民登録がない方は、課税証明書が必要になる場合があります。
- 4 利用決定及び通知
利用の適否を審査し、『福井市産後ケア事業利用承認通知書』を送付します。利用が承認された場合、利用施設、利用料等を通知いたします。
- 5 利用施設からの電話
日程の調整や持ち物等についての説明の連絡があります。
- 6 利用
利用承認通知書等、必要な持ち物（下記参照）を準備して産後ケア事業を利用します。
※利用をキャンセルされる場合は、速やかに利用施設にご連絡ください。
※宿泊型および通所型の利用前日以降の利用者都合のキャンセルにはキャンセル料がかかる場合がありますのでご注意ください。



利用時の持ち物（宿泊型・通所型）

- ☐ 福井市産後ケア事業利用承認通知書（申請後後日郵送します）
- ☐ 産後ケア事業利用料
- ☐ 母子健康手帳
- ☐ お母さんと赤ちゃんの健康保険証
- ☐ 子ども医療費受給者証
- ☐ お母さんと赤ちゃんそれぞれの衣類（部屋着等）
- ☐ 赤ちゃんのおむつ・おしりふき
- ☐ フェイスタオル・バスタオル
- ☐ 箸（宿泊型または通所型利用の場合）
- ☐ 母乳パッド・生理用パッド（必要な方のみ）
- ☐ ミルク及び哺乳瓶（必要な方のみ）
- ※ その他、必要だと思われるものは各自ご準備ください。
- ※ 施設内の物品を利用される場合などは、施設ごとの利用料がかかる場合があります。

